

福祉

有田川町重度心身障害者（児）福祉手当の申請はお済みですか？

福祉手当は、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。次のすべての条件に当てはまり、対象になると思われる方には、11月上旬にお知らせを送付しているのをご確認ください。

- ・有田川町が管理している重度の各種障害者手帳をお持ちの方
- ・有田川町に住居登録されている方
- ・在宅の方（グループホームや有料老人ホームなどは対象）

※まだ申請書を提出されていない方は、必要事項をご確認の上、至急ご提出ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

事業者

令和6・7年度 入札参加資格登録の受け付け開始

令和6・7年度（2024・2025年度）の2年間有効となる有田川町入札参加資格登録申請の受け付けを行います。登録を希望する方は、申請要領に従って提出してください。

なお、現在登録中の場合も、令和

6年（2024年）3月までが有効期間となります。引き続き登録を希望される場合も、申請が必要です。

● 提出期間／令和6年（2024年）1月4日（木）～2月29日（木）

※役場開庁日時に伴う ※郵送可
※期間後も随時受け付けますが、期間内に提出いただいた方を優先するため、登録が完了するまで日数を要します。

● 提出先／財務課（吉備庁舎）

● 申請書類／財務課および清水行政局総務政策室で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

● 有効期間／令和6年（2024年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

問 財務課（吉備庁舎）

令和6・7年度 小規模修繕等参加資格登録の受け付け開始

有田川町が発注する少額で簡易な工事や修繕などを対象とする有田川町小規模修繕等参加登録申請の受け付けを行います。登録を希望する方は、申請要領に従って提出してください。

現在登録中の場合も、令和6年（2024年）3月までが有効期間となります。引き続き登録を希望さ

れる場合も、申請が必要です。

なお、有田川町入札参加資格登録申請要領（建設工事）に基づく登録を行っている場合は、申請することできません。

● 提出期間／随時

※役場開庁日時に伴う ※郵送可

● 提出先／財務課（吉備庁舎）

● 申請書類／財務課および清水行政局総務政策室で配布します。また町ホームページからもダウンロードできます。

● 有効期間／令和6年（2024年）4月1日～令和8年（2026年）3月31日

問 財務課（吉備庁舎）

税金

家屋・土地の変更の届け出しは税務課まで

固定資産税は、毎年1月1日現在で、土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。令和5年（2023年）中に新築・増築・取り壊しのあった家屋または用途の変更があった土地（田畑を造成したなど）については税務課まで届け出てください。

問 税務課（吉備庁舎）

令和5年度（2023年度）「インボイス制度説明会・登録申請手続きの相談会」

10月から導入された消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

● 日時／12月20日（水）14時～15時

● 場所／公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室（湯浅町湯浅

2430番地77）

● 定員／20人（先着順・電話予約要）

● 申込先／湯浅税務署 個人課税部門 ☎63・5403（直通）

● 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

また、インボイス発行事業者への登録の要否を検討されている方を対象に個別相談のご予約を受け付けています。

※インボイスの制度の仕組みからお知りになりたい場合は、まずは前記説明会をご利用ください。

※ご予約されずに来署いただいた場合、ご対応できない場合がございますので、必ず電話予約いただきますようお願いいたします。

問 湯浅税務署 個人課税部門

☎63・5403

☎63・5403